

常陸太田市における新たな耕畜連携の推進

畜産農家での安定的・長期的な良質粗飼料の確保と堆肥の有効活用及び、耕種農家での需給に応じた米生産（生産調整の実施）と湿田でも取り組みやすい新たな転作作物の導入を図るため、「飼料稲における耕畜連携」を地域の重要課題と位置づけ、平成 19 年度から取り組みを開始しました。

その結果、平成 20 年度は耕畜農家間で 5.9ha の「飼料稲利用協定」を締結し、耕畜連携による飼料稲生産が本格的に始まりました。平成 21 年度は 14ha で稲ホールクroppサイレージ(WCS)の取り組みが実施されます。

● 耕畜連携による稲 WCS 生産 ●

集落座談会や個別巡回にて、耕種農家に稲 WCS の理解促進と栽培推進を図りました。平成 19 年度は耕種農家での栽培には至らなかったため、酪農家と連携し稲 WCS 実証ほを設置し、収穫実演会を開催しました。また、関係機関や耕種農家に稲 WCS についての理解を得るため、先進地事例研修等を開催しました。

平成 20 年度は耕種農家にも理解が得られ 5.9ha で耕畜連携による稲 WCS の取り組みが実施されました。



稲 WCS 収穫実演会



耕畜連携会議で関係者の合意形成

● 関係機関・耕畜農家との連携強化 ●

耕畜農家と関係機関で「耕畜連携会議」を開催し、耕畜連携による稲 WCS 栽培の問題点や課題について協議できる場をつくりました。

また、耕畜両者の不安を解消し信頼関係のもとで稲 WCS 生産に取り組めるよう、需要量調査を実施し、利用協定内容の検討などを行いました。併せて産地づくり交付金の適用拡大のため、地域水田協議会への働きかけを行い、団地助成で麦・大豆・そばと同等、一般助成においても地域間格差が是正され適用拡大になりました。

● 飼料稲利用協定調印式 ●

稲 WCS 生産に取り組む耕種農家と供給を受ける畜産農家の間で、「飼料稲利用契約調印式」が行なわれました。関係機関が立会人となり、「飼料稲利用協定書」の内容を確認後、耕畜農家がそれぞれ記名・捺印を行い契約が結ばれました。

平成 21 年度は、耕畜連携による稲 WCS の取り組みが 14ha で実施されます。前年度より 7.6ha ほど面積が拡大するため、「JA 茨城みずほが事業主体となり収穫調製機械の導入を進めます。



関係機関立ち合いの飼料稲利用協定調印式